

熊野で国際交流をしませんか？ ～国際交流事業に興味のある外国人を募集しています～

町では、国際交流事業に協力いただける外国人を募集しています。
自国の文化や言葉、習慣、料理、音楽などを紹介してみませんか。町内で地元の人と交流をしたい人や日本語を勉強したい人も大歓迎です。
さまざまな国際交流事業を検討していますので、気軽にご連絡ください。

▷令和7年度の予定

時 11月15日(土)

※上記の日程以外の開催も検討しています。参加できない場合でも気軽にお問い合わせください。

問 産業観光課 ☎820-5602 ✉kanko@town.kumano.lg.jp

Would you like to participate in international exchange in Kumano? ～We are looking for foreigners who are interested in international exchange programs～

The Kumano Town is looking for foreigners who participate in international exchange programs. Why not introduce your country's culture, language, custom, cuisine, music, etc.? We also welcome people who want to interact with locals in Kumano Town or learn Japanese.

We are planning various international exchange programs, so please feel free to contact us.

▷Schedule for 2025

DATE : November 15th (Saturday) *tentative

*We are also planning the event on dates other than those showed above. Please feel free to contact us even if you cannot participate.

Contact information : The Industrial and Tourism Division
(TEL) 082-820-5602 (E-mail) kanko@town.kumano.lg.jp



秋の全国交通安全運動が行われます

秋は、日没が早まることにより、夕暮れ時から夜間における交通事故の多発が懸念されます。
早めのライト点灯や明るい服装を心がけるなど、一人一人が交通ルールを守り、交通事故のない安心安全なまちを目指しましょう。

時 9月21日(日)～30日(火)

<令和7年広島県交通安全年間スローガン>

てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ



(防災安全課)

野焼きに関する相談が多く寄せられています

刈草などは、可燃ごみとしてごみステーションに出すことができます(1回につき2袋まで)。
ごみの正しい出し方を遵守してください。なお、ごみの量が多い場合は、環境事務所または安芸グリーンセンターに直接持ち込んでください。

▷野焼きについて

●家庭ごみ

野焼きは法律で禁止されています。

●刈草など

やむを得ないもののみ、法律上の例外として認められていますが、以下の2点を必ず守ってください。

- ①燃やす量・風向き・時間帯に配慮すること
- ②火災の誤報とならないように、事前に広島市安芸消防署熊野出張所に連絡をすること

☎854-1103

(生活環境課)

令和7年度地域ぐるみ井戸水検査を実施します

▷検査機関

(一社)広島県環境保健協会 (広島市中区広瀬北町9-1) ☎293-1514

¥ 「地域ぐるみ井戸水検査」を利用する場合…1件あたり11,000円(税込み)
※定価：1件あたり15,400円(税込み)

▷申し込みから検査までの流れ

(1)検査申込

☎電話で申し込み(公衆衛生推進協議会事務局(生活環境課内) ☎820-5606)

締 9月19日(金)まで

※申込時に、氏名、住所、電話番号、検体数、井戸水・ボーリングの水源、容器の受け取り場所についておたずねします。

(2)検査容器配布

日にち	時間	場所
10月7日(火)	10:00~11:30	西防災交流センター
	13:30~15:00	東防災交流センター
10月8日(水)	9:00~15:00	生活環境課

(3)検査容器回収(検体回収)

日にち	時間	場所
10月30日(木)	10:00~11:30	西防災交流センター
	13:30~15:00	東防災交流センター
10月31日(金)	9:00~15:00	生活環境課

※検査手数料は、検体回収時にお支払いいただきます。

(4)検査成績書送付

時 11月25日(火)以降

※説明会は開催しません。

▷検査項目

- ①一般細菌 ②大腸菌 ③硝酸態窒素および亜硝酸態窒素 ④塩化物イオン ⑤有機物(TOC)
- ⑥pH値 ⑦味 ⑧臭気 ⑨色度 ⑩濁度 ⑪亜硝酸態窒素 ⑫鉄およびその化合物
- ⑬マンガンおよびその化合物 ⑭フッ素およびその化合物

※上記以外の項目の検査を希望する場合は、検査機関に直接申し込んでください。

9月24日～10月1日は「環境衛生週間」です

「環境衛生週間」は、9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」までの期間のことで、生活環境の保全や公衆衛生の向上を目標にしています。

ごみステーションなどの清潔の保持と、浄化槽の適正な維持管理の推進にご協力ください。また、ごみの減量のため、4R運動を心がけましょう。



(生活環境課)